



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和6年1月1日)
    - 住宅地 ○
    - 商業地 5-○
    - 工業地 9-○
  - 地価調査基準地 (令和6年7月1日)
    - 住宅地 県○
    - 宅地見込地 県3-○
    - 商業地 県5-○
    - 工業地 県9-○
    - 林地 林○
  - ◎ 公示・調査の共通地点  
地点番号の金額は、千円/m<sup>2</sup>(林地は、千円/10a)
  - - - 市街化区域(非線引き都市計画区域)において用途地域
  - 〰 線引き都市計画区域
  - 〰 非線引き都市計画区域

- トンネル**  
 ≡≡≡ 4車線以上  
 ≡≡≡ 2車線幅員13m以上  
 ≡≡≡ 2車線幅員13m未満  
 ≡≡≡ 1車線道路  
 ≡≡≡ 幅員3.0m未満の道路  
 - - - 徒歩道  
 - - - 高速道路  
 - 国道及び国道番号  
 - 都道府県道  
 - 有料道路  
 - 庭園路  
 - 石  
 ≡≡≡ 普通鉄道  
 ≡≡≡ 地下の鉄道  
 ≡≡≡ 特殊鉄道  
 ≡≡≡ 路面の鉄道  
 ≡≡≡ 索道(リフト等)  
 ≡≡≡ 建設中または運行休止中の鉄道  
 ≡≡≡ 橋及び高架部  
 - 都府県界  
 - 北海道総合振興局・振興局  
 - 市区町村界  
 - 所屬地区界  
 - 特定地区界  
 - 送電線
- △74.8 電子基準点  
 △52.4 三角点  
 △21.7 水準点  
 ● 市役所  
 ● 市役所の区役所  
 ● 町村役所  
 ● 指定都市の区役所  
 ● 官公署  
 ● 裁判所  
 ● 税務署  
 ● 消防署  
 ● 保健所  
 ● 警察署  
 ● 交番  
 ● 郵便局  
 ● 小・中学校  
 ● 高等学校  
 ● 病院  
 ● 博物館  
 ● 図書館  
 ● 老人ホーム  
 ● 電波塔  
 ● 特別標高点  
 ● 標高点  
 ● 神社  
 ● 寺  
 ● 塔  
 ● 高塚  
 ● 風車  
 ● 油井・ガス井  
 ● 灯台  
 ● 抗  
 ● 温泉  
 ● 噴火口・噴気口  
 ● 採鉱地  
 ● 城跡  
 ● 史跡・名勝  
 ● 天然記念物  
 ● 港  
 ● 漁港  
 ● 記念碑  
 ● 自然災害伝承所  
 ● 発電所・変電所
- 田 竹林  
 畑 ヤシ科樹林  
 茶 畑 ハイマン地  
 果樹園 在り地  
 広葉樹林 荒地  
 針葉樹林
- 普通建物 立体交差  
 堅ろう建物 大橋  
 高層建物 墓地  
 無壁倉庫等 分離帯  
 水路標高 水制  
 水溝 分水  
 地下水路 流水方向  
 空路の水路 水門  
 渡船
- 湿地 砂れき地  
 干潟 土がけ  
 崩壁 雨裂  
 崖 岩がけ  
 岩 万年雪

**索引図**

男体山	日光北部 13	鬼怒川温泉 14
中禅寺湖	<b>日光南部 20</b>	今市 21
足尾 26	古峰原	文挾 27



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 103」